

【作業療法評価】

主に知的・発達障害を有する受刑者に対して、障害特性や本人の能力の程度を把握するために、医師の指示のもとで実施する検査です。

検査には以下の2種類があります。

①N-CAB（新版認知能力検査）

「流動性認知能力」（その場でとっさに判断する能力）をはかるものです。成人から高齢者まで、幅広い方に対して実施できます。



②CAT（標準注意検査法）

視覚性末梢課題（用紙に並べられた記号または文字列から、指定されたターゲットにのみ印をつける検査）と聴覚性検出課題（数種類の語音のうち、指定されたターゲットのときだけ反応をするなど）を行います。結果によって、視覚・聴覚注意能力をはかります。



【作業療法】

能力を測定したのちに、作業療法の必要性がある者を検討して実施します。大きく「個別的作業療法」と「集団作業療法」の2つがあります。

①個別的作業療法

- ・コミュニケーション訓練
- ・認知機能訓練（ペーパークラフト、塗り絵、貼り絵等）
- ・軽運動（ストラックアウト、卓球、風船バレー等）
- ・疾病教育・書字・読字訓練
- ・気持ちの傾聴

等

②集団作業療法

少人数のグループを編成して実施する作業療法で、コミュニケーション技能や協調性などの社会性、集中力、身体機能の維持・向上を目指します。

- ・ドローン活動（チームでドローンサッカー用のドローンを使用した活動を実施。認知機能訓練、視空間把握能力等醸成。）
- ・身だしなみ講座（身だしなみが他者に与える影響や、自分に似合うスーツの選び方、表情の作り方などを指導。）

等